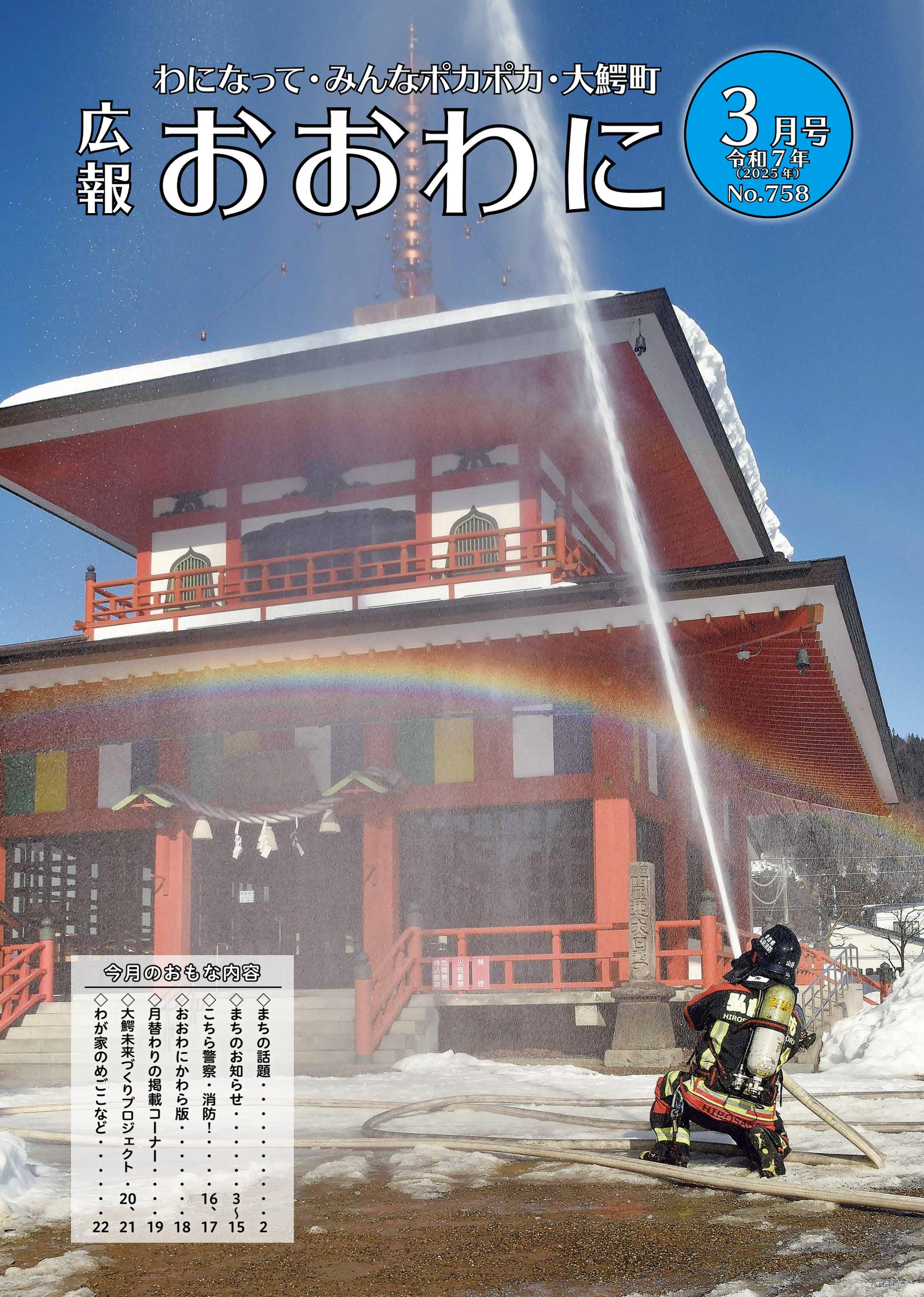


わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報

おおわに

3月号
令和7年
(2025年)
No.758



今月のおもな内容

- ◆ まちの話題 2
- ◆ まちのお知らせ 3
- ◆ こちら警察・消防! 16、15
- ◆ おおわにから版 18
- ◆ 月替わりの掲載コーナー 19
- ◆ 大鰐未来づくりプロジェクト 20、21
- ◆ わが家のめぐりなど 22



青年農業士認定の報告をしました

2月5日、山田晃平さんと外崎智美さんが青年農業士に認定されたことを町長に報告しました。

青年農業士とは、自ら農業及び集団活動に積極的に関わり、将来とも地域農業の推進者となり得る模範的な農業青年を「青年農業士」として県が認定しているものです。認定を受けた二人は「地域のリーダーとして頑張っていきたい。また、子ども達が目指したいと思えるような農業に取り組んでいきたい」と抱負を述べました。

社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を 彰を受賞

幸山三池子さんが、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞し、1月23日に県庁で伝達式が行われました。

この賞は、多年にわたり地域福祉の推進に尽力し、その功績が特に顕著と認められる個人及び団体に贈られるものです。

幸山さんは、平成7年から長年にわたり、民生委員児童委員として、地域に貢献されています。

幸山さんは「これからも地域と役場の皆さんと協力して頑張っていきたいと思えます。」と述べました。



健康フェスタin鰐comeサイズ ダウンチャレンジを開催しました

1月18日、地域交流センター「鰐come」で、健康フェスタを開催しました。

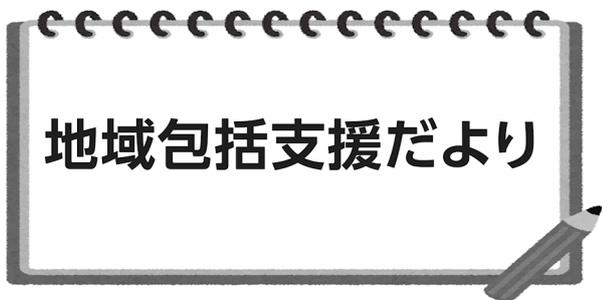
管理栄養士の小沼奈緒美氏と、健康運動指導士の西村司氏、境沙織氏による講演が行われ、普段の生活を振り返ったり、家でもできる運動を行い、ポッコリお腹解消法について楽しく学びました。

他にも健康コーナーや健康食の試食など様々なコーナーを体験し、普段の生活を振り返る様子が見られました。

食生活改善推進員養成講座の 了式を行いました

1月20日に、町で開催した食生活改善推進員養成講座の修了式が行われ、7名の方に修了証が授与されました。受講者は全6回の講座を通じて生活習慣病予防や栄養・食生活の知識等、食生活改善推進員として必要な知識について熱心に学びました。

今後は「大鰐町食生活改善推進員」の一員として活動を開始します。町の健康づくりの担い手として「食」を通じて地域に根ざした活躍が期待されます。



地域包括支援だより

高齢者が安心して暮らせるよう 地域の見守りの輪を広げましょう



町の高齢化率は45%を超え、4世帯に1世帯が高齢者のみの世帯となっています。多くの人にはできる限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けることを望んでいますが、地域生活を支えるには、医療や介護などの公的サービスだけでなく、地域の皆さんによる見守りが不可欠です。特に、一人暮らしの方や認知症状のある方などは、地域から孤立する状況になりやすいため、高齢者が安心して暮らせるよう、地域の力で支え、異変に早期に気づける町づくりにご協力をお願いします。

見守りのポイント

対面で…

- 急にやせてきたような気がする
- 同じ話を何回もするようになった
- 髪や服装が乱れている
- 同じものを大量に購入している
- 長い間、顔を見かけない
- 介護者の家族が疲れている様子がある など

外観から…

- 郵便受けに新聞や郵便物がたまっている
- 昼間でも電気がついたままになっている
- 異臭がする
- 家の中から怒鳴り声や悲鳴が聞こえる
- 最近知らない人が出入りしている
- 家に閉じこもって外に出てこない など

何か変わったことや疑問に思うことがあれば、「声かけ」を行いましょう。その一言が、高齢者の身の安全を守ることにつながるかもしれません。

異変に気づいた際は、大鰐町地域包括支援センター（役場保健福祉課内）へご相談ください。ただし、命の危険があるなど緊急性が高い場合には速やかに警察・消防へ連絡するようお願いいたします。

近所付き合いの中で、声をかけたり、気にかけてすることも十分な見守りです。



一人暮らしの高齢者の方へお願い

大鰐町地域包括支援センターでは、職員が訪問し、事故や災害などの緊急時にすぐご家族に連絡できるよう、緊急連絡先の確認をしています。

また、地区の民生委員も、地域の見守りのため、一人暮らし高齢者のご自宅を訪問する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

■お問合せ 保健福祉課地域包括支援係 ☎ 55・6569（直通）

令和7年度の健康診査申込みを受け付けています

保健協力員が各家庭に申込書を配布及び回収しています。町民全体の検診受診状況を把握するため、申込書を記入のうえ、地区保健協力員又は役場保健福祉課8番窓口まで提出してください（町の検診を申し込まない人も理由を記入し提出してください）。

●婦人科検診 料金：無料 場所：地域交流センター「鰐 come」

| 検診名 | 内容 | 対象者 | 検診間隔 | 検診日 |
|---------|--------------------------|--------------------------|-------|----------------------------------|
| 子宮頸がん検診 | 視診、内診、細胞診 ※卵巣超音波検査はなし | 20歳以上の女性（偶数年齢の方） | 2年に1回 | 5月14日（水） 5月25日（日） 5月26日（月） |
| 乳がん検診 | マンモグラフィ（乳房X線検査） | 40歳以上の女性（偶数年齢の方） | | |
| 骨密度検診 | 右かかとの音響的骨評価値測定 | 40・45・50・55・60・65・70歳の女性 | 5年に1回 | 5月25日（日） 5月26日（月） |

●複合検診 料金：無料 場所：地域交流センター「鰐 come」

| 検診名 | 内容 | 対象者 |
|-------------|--------------------------------------|--|
| 特定健康診査 | 身体計測、診察、尿検査、血液検査、 血圧測定、心電図検査、眼底検査 | ・40歳以上の大鰐町国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療制度加入者 ・40歳以上の生活保護受給者 |
| 基本健康診査 | 特定健康診査と同様 | 30～39歳の方 |
| 胃がん検診 | バリウムによる検査 | 【令和7年度から対象者が変わります】 40歳以上で令和6年度に町の人間ドック（胃内視鏡検査）を受けていない方 |
| 大腸がん検診 | 便を2日分採便スティックで採取して持参 | 40歳以上 |
| 肺がん・結核健診 *1 | 胸部レントゲン検査、痰の検査 | |
| 肝炎ウイルス検査 | 採血によるウイルス検査 | 30歳以上で、肝炎ウイルス検査を受けたことがない方 |

*1…65歳以上の方は、年一回の結核健診が義務付けられています。

| 対象地区 | 蔵館、元長峰、苦木、長峰、九十九森、唐牛、 駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢、虹貝、 虹貝新田、早瀬野、島田、八幡館、鯖石、森山 | 大鰐、宿川原、三ツ目内、 居士、高野新田、折紙 | 全地区 |
|-------|---|----------------------------|--|
| 複合検診日 | 6月11日（水）～13日（金）、 16日（月）、18日（水）、19日（木） | 7月14日（月）～18日（金） | 6月15日（日） 11月26日（水）～28日（金） 【女性限定日】 6月17日（火） |

※年齢は令和8年3月31日時点。

※令和7年度から個別胃がん検診（内視鏡検査）が新たに始まります。そのほか、子宮頸がん検診、乳がん検診、特定健康診査も指定医療機関で個別検診を受けることができます。

●申込方法

- ①申込書：地区保健協力員または保健福祉課8番窓口へ提出 ②電話：55・7149
- ③インターネット：右記二次元コードから24時間受付

■お問合せ

保健福祉課健康推進係 ☎ 55・7149（直通）



【インターネット申込】

令和7年度から個別胃がん検診（内視鏡検査）が始まります

50歳以上で対象となる方は、個別胃がん検診（内視鏡検査）を受診できるようになります。複合検診の胃がん検診（バリウム検査）との重複受診はできませんのでご注意ください。

●対象者：50歳以上の方／2年に1回

※令和6年度に町の間人ドック（胃内視鏡検査）を受けていない方。

※年齢は令和8年3月31日時点。

【注意】 町の胃がん検診・人間ドックで胃内視鏡検査を受けた次の年度は、町の胃がん検診のバリウム検査と内視鏡検査の両方が受診対象外となります。

| 例 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|---|------------------|----------------------|------------------------|------------------------|
| A | 町の間人ドックで胃内視鏡検査受診 | 胃バリウム・内視鏡検査 両方対象外 | 胃バリウム・内視鏡検査 どちらか受診可 | |
| B | 胃バリウム検査受診 | 胃内視鏡検査受診 | 胃バリウム・内視鏡検査 両方対象外 | 胃バリウム・内視鏡検査 どちらか受診可 |
| C | 胃バリウム検査受診 | 胃バリウム検査受診 | 胃バリウム・内視鏡検査 どちらか受診可 | |

●料金：無料

●場所：町立大鰐診療所

●受診期間：令和7年4月中旬～令和8年3月31日

●受診までの流れ

①保健福祉課8番窓口または電話（55・7149）で申し込む。

※保健協力員が配布している健診申込書では申し込みできません。

②町から無料受診券が届く。

※町へ申し込みが無いと発行されません。

③町立大鰐診療所に連絡し予約する。

④予約した日時に検診を受診する。

■お問合せ

保健福祉課健康推進係 ☎ 55・7149（直通）

有料
広告

3月は「自殺対策強化月間」です

全国的に自殺者が多い3月は、「自殺対策強化月間」となっています。自殺は、様々な悩みや問題を一人で抱えるうちに心理的に追い込まれた状態で起こるといわれています。

一人で悩みを抱え込まず、困ったら身近な人や相談窓口に早めに相談しましょう。また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけ、ゆっくり話を聴き、専門窓口への相談を勧めてください。

※土日祝、年末年始を除く

| 相談窓口 | | 電話番号等 | 受付時間 |
|-------|----------------------------|---|---|
| 電話相談 | 大鰐町保健福祉課 | 0172・55・7149 | 8時15分～17時 ※ |
| | 弘前保健所 | 0172・33・8521 | 8時30分～17時15分 ※ |
| | よりそいホットライン (通話料無料) | 0120・279・338 | 毎日24時間 |
| | 青森県立精神保健福祉センター 「こころの電話」 | 017・787・3957 017・787・3958 | 9時～16時 ※ |
| | あおもりのちの電話相談 | 0172・33・7830 | 毎日12時～21時 |
| SNS相談 | 生きづらびっと (LINE・チャット) | 【LINE】  【チャット】  | 月・水・金 11時～22時 火・木・日 17時～22時 土 11時～16時 |

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149 (直通)

令和7年度「交通災害共済」1日1円保険の受付が始まりました

住民生活課3番窓口で受付を行っています。

共済期間は令和7年4月1日から翌年3月31日までの1年間です。

交通災害共済とは

交通事故による被災者を救済するための共済制度で、日本全国どこで起きた交通事故であっても、災害程度に応じて見舞金等をお支払いする制度です。

加入資格

- (1) 青森県内の市町村の住民基本台帳に登録のある人
- (2) 上記の人と生計を同一にする人で、就労、就学のため県外に居住している人
- (3) (1)以外で県内にある学校等に在学している人

町では各地域で団体加入制度の取り扱いも行っております。

団体加入希望の方は、地区それぞれの取りまとめの担当に3月末までに加入申込をしてください。

大鰐小・中学校の児童生徒及び、町内幼稚園・保育園に通っている幼児は4月以降に各学校等にてお申込みください。

■お問合せ 住民生活課生活環境係 ☎55・6563 (直通)

自衛官採用試験のご案内

| 募集種目 | 資格 | 受付期間 | 試験日 |
|---------------------|--|--------------------------|--|
| 一般幹部候補生 (大卒程度試験) | ・22歳以上26歳未満の者 ・20歳以上22歳未満の者は大卒 (見込含)、修士課程修了者等(見 込含)は28歳未満の者 | 令和7年3月1日～ 令和7年4月4日まで | 令和7年4月12日・13日 (13日は海・空飛行要員の み) |
| 一般幹部候補生 (院卒者試験) | 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含) | | |
| 幹部候補生 (歯科・薬剤科試験) | 専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者) | | 令和7年4月12日 |
| 幹部候補曹 | ・20歳以上33歳未満の者 ・19歳以上20歳未満の者で短期大 学を卒業した者(令和7年卒業見 込みの者を含む) | 令和7年3月1日～ 令和7年4月4日まで | 令和7年4月12日 |
| キャリア採用幹部 | 大卒以上の者で、応募資格に定め られた学部・専攻学科等を卒業後、 2年以上の業務経験のある者 | 令和7年3月1日～ 令和7年5月16日まで | (陸) 令和7年6月9日 (海) 令和7年6月13日 (空) 令和7年6月10日 ～令和7年6月12日 |
| 技術曹 | 20歳以上の者で国家免許資格取得 者等 | | (陸) 令和7年6月9日 (海) 令和7年6月16日 (空) 令和7年6月10日 ～令和7年6月12日 |
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満の者(32歳の 者は、採用予定月の末日現在、33 歳に達していない者) | 令和7年3月1日～ 令和7年5月7日まで | 令和7年5月17日～ 令和7年5月25日 ※いずれか1日を指定されます |
| 予備自衛官補 (一般) | 18歳以上52歳未満の者 | 令和7年1月22日～ 令和7年4月8日まで | 令和7年4月6日～ 令和7年4月20日 ※4月6日から逐次WEB による筆記試験・適性検査 を実施します。身体検査・ 口述試験はいずれか1日を 指定されます |
| 予備自衛官補 (技能) | 18歳以上で採用要綱に記載された 国家資格を有する者 | | |
| 医科・歯科幹部 | 医師・歯科医師の免許取得者 | 令和7年2月1日～ 令和7年5月22日まで | 令和7年6月20日 |

受験資格等細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。

■お問合せ

自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎ 27・3871 (〒036・8093 弘前市城東中央3丁目9-19)

マイナンバーカードに関する手続きのための夜間窓口の開設について

夜間窓口は毎週木曜日（祝日等で閉庁日の場合は前日）に開設しています。

受付時間は17時～19時となります。

手続きをご希望される方は、事前予約をしてください。予約がない場合は、夜間窓口は開設しませんのでご了承ください。

●インターネットからのご予約

スマートフォン・パソコン

受取予約



申請予約



町 HP：「暮らしの情報」→「マイナンバー制度」→「マイナンバーカード交付・申請来庁予約」→「受取予約」又は「申請予約」へ

●お電話でのご予約

☎ 55・6563（平日 8時30分～17時）

お手元に、住民生活課から送付されたハガキをご用意いただき、ご希望の日時を決めていただいて、お電話口でマイナンバーカード予約の件とお伝えください。

※予約は、約1ヶ月先までできます。

※予約状況によりご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。

■お問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎ 55・6563（直通）

マイナンバーカードの申請をしませんか

マイナンバーカードの夜間窓口では、事前にご予約いただいた方のみ、顔写真の撮影から申請手続きまでを無料で行います。

【来庁予約はこちらから】

スマートフォン：



電話：55・6563（平日 8時30分～17時）

【必要書類】

本人確認書類

・申請書があれば、スマートフォン・パソコンから申請ができます。詳しくはこちら：



■お問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎ 55・6563（直通）

人権擁護委員を紹介します

令和7年1月1日付けで、齋藤理恵氏が新たに人権擁護委員に委嘱されましたのでご紹介します。



齋藤 理恵 委員

【人権擁護委員とは】

地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えの下、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動を無報酬で行っています。

住民生活課（年金）だより

◆マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

「マイナポータル」とは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスが提供されています。

マイナンバーカードをお持ちの方で次の対象手続きに当てはまる方は、マイナポータルから国民年金の電子手続きができます。

○電子申請が可能な方

| | |
|-------|---|
| 必要なもの | マイナンバーカードと、カードの受け取り時に設定したパスワード（4桁） |
| 対象手続 | ① 国民年金 第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等） ② 国民年金保険料 免除・納付猶予の申請 ③ 国民年金保険料 学生納付特例の申請 ④ 保険料の口座振替手続き |
| メリット | ① 24時間365日、申請ができます ② スマートフォンから申請できます（注1） ③ 処理状況も申請結果も確認できます |

（注1）スマートフォンから申請をする場合は、「マイナポータルアプリ」をダウンロードする必要があります。機種によっては、スマートフォンでのお手続きができないこともあります。その際は、パソコンなどでマイナポータルにアクセスしお手続きできます。

◆マイナポータルとねんきんネットをつなげるともっと便利です

日本年金機構からのお知らせの受け取りや、年金記録の確認、将来の年金見込額を試算するなどマイナポータルで行うことができます。

例えば、学生納付特例が承認されて翌年度以降も在学予定の方は電子申請を行えるお知らせを受け取り、来庁や郵送手続することなく電子申請でお手続きを行うなどのサービスがあります。

ホームページ 日本年金機構HP (<https://www.nenkin.go.jp/>)

ホームページ 総務省HP (<https://maina.go.jp>)

相談ダイヤル 年金ダイヤル (☎ 0570・003・004)

ご相談やお問い合わせは下記の宛先にご連絡ください。

日本年金機構 弘前年金事務所 ☎ 27・1339

住民生活課 国保年金係 ☎ 55・6563

国民健康保険の手続きはお早めに

春は、進学や就職、退職などが多い時期です。国民健康保険の加入・脱退の手続きは自動的には行われません。14日以内に世帯主による届け出が必要となります。世帯主の代わりに同世帯の方が届け出をすることはできませんが、別世帯の方が届け出する場合は世帯主の委任状が必要となります。

以下の手続きを行う時は、届出者の個人番号カード（マイナンバーカード）か本人確認書類、下記の「届け出に必要なもの」を持参し、住民生活課国保年金係（4番窓口）で手続きしてください。

| こんなとき | | 届け出に必要なもの |
|-----------|------------------|--|
| 国保に加入するとき | 転入 | <ul style="list-style-type: none"> ・転出証明書（マイナンバーカードで転出された方は不要） ・個人番号カード（マイナンバーカード） |
| | 仕事を辞め、被用者保険を喪失した | <ul style="list-style-type: none"> ・被用者保険（社保）の資格喪失証明書 ※雇用保険での届け出はできません。 |
| | 被扶養者から外れた | <ul style="list-style-type: none"> ・被用者保険の資格喪失証明書 |
| | 子どもが生まれた | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の国保被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせ ・母子健康手帳 |
| | 生活保護廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護廃止決定通知書 |
| | 外国籍の方 | <ul style="list-style-type: none"> ・在留カード |
| 国保を喪失するとき | 転出 | <ul style="list-style-type: none"> ・異動者全員分の国保被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせ |
| | 就職して被用者保険に加入した | <ul style="list-style-type: none"> ・異動者全員分の国保被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせ ・被用者保険の被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせまたは被用者保険加入証明書 |
| | 被用者保険の被扶養者になった | <ul style="list-style-type: none"> ・異動者全員分の国保被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせ ・被用者保険の被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせまたは被用者保険加入証明書 |
| | 死亡 | <ul style="list-style-type: none"> ・亡くなった方の国保被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせ（世帯主が亡くなった場合は世帯全員分） |
| | 生活保護開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・国保被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせ ・生活保護開始決定通知書 |
| その他 | 氏名の変更 | <ul style="list-style-type: none"> ・国保被保険者証または資格確認書（世帯主が変更となる場合は世帯全員分） |
| | 住所・世帯主の変更 | <ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員分の国保被保険者証または資格確認書 |
| | 世帯合併・世帯分離 | <ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員分の国保被保険者証または資格確認書 |
| | 修学のため別に住所を定めるとき | <ul style="list-style-type: none"> ・国保被保険者証または資格確認書 ・在学証明書（4月以降に交付される新学年度のもの） |
| | 資格確認書を無くした・汚した | <ul style="list-style-type: none"> ・汚した国保被保険者証または資格確認書 ・身分を証明するもの（免許証、マイナンバーカード等） |

●加入の届け出が遅れると・・・

- ・保険税は、届け出をした月からではなく、国保の資格を得た月まで遡って計算された額を納めます。
- ・届け出をしない間は公的医療保険未加入者であるため、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。

●喪失の届け出が遅れると・・・

- ・国保の保険税と被用者保険料を二重に請求されることがあります。届け出後、納め過ぎた保険税はお返しします。
- ・国保の資格がなくなってから国保の給付を使用して受診した場合、国保が負担した医療費を返還していただく場合がありますのでご注意ください。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎ 55・6563（内線342）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。取扱金融機関とお申し込み方法は以下のとおりです。

【取扱金融機関】

- ・青森みちのく銀行
- ・東奥信用金庫
- ・つがる弘前農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

【お申し込み方法】

以下をご持参いただき、各金融機関でお申し込みをお願いします。

- ・通帳
- ・通帳に使用している印鑑

○保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は住民生活課国保年金係へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、特別な事情により世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

○後期高齢者医療保険料第9期（普通徴収）納付期限は令和7年3月31日（月）です。

■お問合せ

住民生活課国保年金係 ☎ 55・6563（直通）

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017・721・3821

町内公衆浴場の利用料金の改定について

昨今の社会情勢を鑑みて、令和7年4月1日から下記のとおり入浴料金を改定させていただきます。皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1 対象施設

- ・大鰐町大湯会館（大字蔵館字村岡53番地2 ☎ 47・8244）
- ・若松会館（大字大鰐字大鰐59番地1 ☎ 48・4001）
- ・青柳会館（大字大鰐字湯野川原27番地2 ☎ 48・4002）

2 改定時期 令和7年4月1日

3 改定内容

| 区分 | | 改定前 | 改定後 |
|---------|----|-----------------|---------------------------|
| 1 回券 | 大人 | 200円 | 300円 |
| | 小人 | 80円 | 50円 |
| 回数券 | 大人 | 11枚綴り 2,000円 | <u>13枚綴り（※）</u> 3,000円 |
| | 小人 | 11枚綴り 800円 | <u>13枚綴り（※）</u> 500円 |

※回数券は、令和9年4月1日以後の販売分から「12枚綴り」になります。

※令和7年3月31日までに購入いただいた回数券については、令和7年4月1日以降も追加料金なしでご利用いただけます。

■お問合せ

- ▶料金改定に関すること：総務課 ☎ 48・2111（代表）
- ▶券の販売に関すること：各施設

ハンセン病元患者のご家族へ

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

～対象となる方々に「補償金」を支給します。
秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様が多額の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

| 対象者 | 対象者 | 補償金額 |
|-----|---|-----------|
| | (ア) 配偶者（事実婚も含む） (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等 | 180 万円 |
| | (エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母、孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の 祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい | 130 万円 |

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

厚生労働省
補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 🔍 検索

町地域交流センター「鰐 come」利用料金の改定について

令和7年4月1日から下記のとおり利用料金を改定させていただきます。皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1 改定時期 令和7年4月1日

2 改定内容

| 区 分 | | | | 改定前 | 改定後 |
|------|-----|----|-----|--------|--------|
| 大浴場 | 個人 | 一般 | 大人 | 500円 | 550円 |
| | | | 小人 | 250円 | 270円 |
| | | 町民 | 大人 | 350円 | 400円 |
| | | | 小人 | 170円 | 200円 |
| | 団体 | | 大人 | 400円 | 450円 |
| | | | 小人 | 200円 | 220円 |
| | 回数券 | 一般 | 大人 | 5,000円 | 5,500円 |
| | | | 小人 | 2,500円 | 2,700円 |
| | | 町民 | 大人 | 3,500円 | 4,000円 |
| | | | 小人 | 1,700円 | 2,000円 |
| 家族風呂 | | | 1時間 | 1,650円 | 1,800円 |

※令和7年3月31日までに購入いただいた回数券については、令和7年4月1日以降も追加料金なしでご利用いただけます。

■お問合せ 地域交流センター「鰐 come」 ☎ 49・1126

わずか40分で助かる命があります

●青森県赤十字血液センターによる献血が実施されます

昨年度、大鰐町では献血バスの巡回が3回あり、94人の“善意の献血”により、多くの患者さんのもとへ輸血用血液を届けることができました。たくさんの方に献血に協力いただきまして、大変ありがとうございました。

しかし、全国的にみると輸血用の血液はまだ不足しております。血液を安定的に患者さんのもとへ届けるためには、献血バス1台あたり43名のご協力が必要となります。

本年度も献血バスが下記日程で来町しますので、輸血を待ち望んでいる方々のために、みなさまのご協力をお願いいたします。

【実施日・場所・時間】

| 実施日 | 場 所 | 時 間 |
|---------------|----------------|-------------|
| 令和7年4月11日（金） | 大鰐町役場 | 10：00～12：30 |
| | さばいしドライブイン | 14：15～16：00 |
| 令和7年8月22日（金） | 大鰐ホーム | 10：00～11：30 |
| | マックスバリュ 新おおわに店 | 13：30～16：00 |
| 令和7年12月24日（水） | 大鰐町役場 | 10：00～11：45 |
| | | 13：00～16：00 |

※上記の実施日や時間等は変更となる場合がございますので、詳しくは献血実施月の回覧でご確認ください。

■お問合せ 保健福祉課 ☎ 55・6568（直通）

農家の皆さんへ

令和7年農作業標準賃金のお知らせ

令和7年の農作業標準賃金を下記のとおり設定しましたので、営農計画の参考としてお役立てください。

| 作業別 | | 単位 | 標準賃金 | 備考 |
|-------|------------|-----------|---------------------|----------------|
| 水稲作業 | 田植 | 1日 | 7,700円 | 賄い抜き |
| | 稲刈 | 〃 | 7,700円 | 〃 |
| | 脱穀 | 〃 | 7,700円 | 〃 |
| 果樹作業 | せん定 | 〃 | 10,000円~ 12,000円 | 〃 |
| | 人工授粉 | 〃 | 7,700円 | 〃 |
| | 摘果・除袋 | 〃 | 7,700円 | 〃 |
| | 袋かけ | 〃 | 7,700円 | 〃 |
| | 収穫 | 〃 | 7,700円 | 〃 |
| 機械作業 | 水田耕起 | 10a当たり | 5,500円 | オペレーター付 |
| | 荒代かき | 〃 | 7,000円 | |
| | 田植機 | 〃 | 6,500円 | 苗・田主持ち、オペレーター付 |
| | バインダー | 〃 | 7,000円 | オペレーター付、糸付 |
| | ハーベスター | 〃 | 7,000円 | オペレーター付 |
| | コンバイン | 〃 | 17,000円 | オペレーター付 |
| | スピードスプレーヤー | 1,000ℓ当たり | 6,000円 | 薬剤費別 |
| | オペレーター | 1時間当たり | 1,200円 | |
| その他作業 | 1日 | 7,700円 | | |

(注) 実働時間1日8時間を標準とし、超過した場合は時間当たりで換算する。

賃借料情報

※従来の標準小作料制度が廃止となり、代わりに実勢の賃借料情報10アール当たり（令和6年1月から令和6年12月までの賃借料水準）を提供することになりました。この賃借料情報は、賃借をする当事者双方が賃借料を決める際の参考としてご利用ください。

| 種別 | 締結された地区名 | | 平均額 | 最高額 | 最低額 |
|-----|------------|--------|--------|---------|--------|
| 田 | 大鰐町全域 | 基盤整備地区 | 8,900円 | 16,500円 | 7,100円 |
| | | 未整備地区 | 7,400円 | 10,100円 | 2,600円 |
| | (参考) 大鰐町平均 | | 8,200円 | — | — |
| 畑 | 大鰐町全域 | | — | — | — |
| 樹園地 | 大鰐町全域 | | 4,600円 | 5,800円 | 3,200円 |

※データ数が5件に満たないものは「—」データなしとしている。

■お問合せ 大鰐町農業委員会 ☎55・6592 (内線422)

宝くじ助成金で整備しました

(一財)自治総合センターの令和6年度一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)により、次の団体に必要な備品を整備しました。

●助成団体

【九十九森区会】

助成金額：2,300,000円

整備備品：椅子 60脚 除雪機 1台



※この助成金は、宝くじ事業の収入を財源に(一財)自治総合センターから交付されるもので、コミュニティ組織の活動に直接必要な設備を整備するための助成制度です。

■お問合せ

企画観光課企画係 ☎ 55・6561(直通)

久吉ダム水道企業団からのお知らせ

●冬期間の水道料金について

1月から3月までの冬期間は積雪等により検針が困難なため、水道メーターの検針は行っておりません。このため、1月から3月までの水道料金については、10月から12月までの3か月分の平均使用水量を各月の使用水量とみなし、料金を算定して請求しております。なお、過不足が発生した場合は、4月以降に精算しております。

冬期間における水道料金等のご不明な点については、企業団までお問い合わせください。何とぞご理解とご協力をお願いします。

●水道の凍結について

冬期間の凍結による水道管の破損には、十分注意しましょう。

万が一漏水があった場合は当企業団が指定する給水装置工事業者へ連絡し、修理してください。

※凍結防止のため少量の水を出したままにする方法については、軽減対象にはなりませんのでご了承ください。

指定給水装置工事業者は
こちらをご覧ください



<https://www.hisayoshidam.jp/pages/21/>

●水道使用の開始・中止について

水道の使用を開始・中止される場合、予定日の4から5日ほど前までに当企業団までお問い合わせください。

■お問合せ

久吉ダム水道企業団 ☎ 48・2229

令和6年度全国統一防火標語

守りたい

未来があるから 火の用心



ご自宅で火災を起こさないため、以下に留意してください

- ・寝たばこはしない。灰皿に水を入れる。吸い殻は必ず水に浸してから捨てる。
 - ・ストーブやヒーターは、布団や洗濯物など燃えやすい物の近くで使わない。就寝時にスイッチを切る。
 - ・ガスこんろ周りに物を置かない。そばを離れるときは必ず火を消す。
 - ・コンセントは、たこ足配線をしない。劣化した電気コードを使用しない。
- 日頃から火災発生の予防が大事です！！

山火事に注意！！

これから春に向かい、山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は1年のうちで最も「山火事」が発生しやすい時です。

山火事は、ちょっとした火の取り扱いの不注意から発生しているため、入山や農作業の際には次のことを守ってください。

- ①枯草など火災になりやすい場所でたき火をしない。
- ②たき火の場所を離れる時は完全に消火する。
- ③強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない。
- ④たばこの吸い殻は確実に消火し、絶対に投げ捨てはしない。
- ⑤火遊びはしない。

この5つを1人ひとりが守ることで山火事は防止できます。貴重な山林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします。

消防水利の確保にご協力ください！

消防署では、火災時に消火活動がスムーズにいくよう防火水槽や消火栓など、消防水利の確保に努めていますが、まれに防火水槽や消火栓の付近に駐車している車が見受けられます。迅速な消火活動を行うため防火水槽や消火栓の付近に車を絶対に駐車しないようにしてください。

※道路交通法にて消防水利付近は駐車禁止となっております。

特に冬期間は、雪が消防水利の確保の妨げになる恐れがあるため、防火水槽や消火栓の近くに雪を積み上げたりしないようご協力をお願いいたします。

また、狭い道路での駐車は、消防車や救急車の通行の妨げになり、現場への到着が遅れることとなりますので、緊急車両が近づいたら、速やかに車を移動しますよう、よろしくご協力いたします。

■お問合せ

東消防署南分署 ☎ 48・2108

■大鰐町内の火災・救急発生状況 (令和7年1月末現在)

| | 令和7年 | 前年比 |
|-----|------|-------|
| 火 災 | 0件 | - 1件 |
| 救 急 | 63件 | + 15件 |



スピードの出し過ぎに注意しよう

雪解けが始まり路面状況が良くなると、スピードの出し過ぎによる交通事故の発生が懸念されます。

交通事故を起こすと、自分だけでなく家族や職場へも精神的・経済的負担を与えることになります。

●雪解け時期は速度を控えめに！

雪解けとともに、歩行者や自転車の通行量が増加するなど交通環境が変化します。ドライバーにとっては、危険性が高まる時期といえますので、このような時期こそ速度を控えめにすることが大切です。

スピードを出し過ぎると、視野が狭くなり、標識等の見落としや危険回避への遅れが生じることから、思わぬ事故につながります。常に路面状況、気温に注意して、安全な速度で交通事故を起こさないようにしましょう。

●路面凍結に注意！

日中は天候が良くても、朝・夕は気温が下がり、雪解け水が凍り、見た目には黒くぬれているように見える路面が、実際はブラックアイス（凍結）状態になっていることがあります。

また、日中でも陽の当たらない箇所や橋の上、トンネルの出入り口付近などは路面が凍っていることがあります。

●坂道の走行には注意！

下り坂の途中で、ブレーキを強く踏むことや、不用意にシフトダウンをすることは、スリップ事故を招きます。

下り坂に入る前に減速し、エンジブレーキを効かせながら走行しましょう。

子どもに関する相談は 少年サポートセンターへ

●青森県内の少年非行概況は？(令和6年中・暫定値)

【刑法犯少年】

- ・169人（前年比+11人）
- ・再犯者率は15.4%
- ・「万引き」が41人で最多
- ・学識別では「小学生」が51人で最多

【特別法犯少年】24人

【ぐ犯少年】5人

【不良行為少年】

- ・1,545人（前年比+425人）
- ・「喫煙」が593人で最多
- ・学識別では「高校生」が589人で最多

●少年サポートセンターはどんな活動をしているの？

《少年相談活動》

悩みを抱えているお子さん自身、保護者の方などから、

内容を問わず相談に応じます。少年問題に関する専門的な知識や技能を持つ少年補導職員が対応します。

《継続的な支援活動》

少年や保護者の抱えている問題や悩みが、

- ・エスカレートしない
- ・繰り返さない

よう、また、犯罪などの被害に遭った少年の精神的被害の回復・軽減を図り、

- ・再被害に遭わない

よう少年や保護者に寄り添い、継続的な支援を行っています。

面接や電話による助言指導のほかに、「修学・就労支援」「学習支援」「農作業体験」「物づくり体験」など、保護者の同意を得た上で、継続的な支援を行い、少年の立ち直りを支援しています。

●少年サポートセンターはどこにあるの？

- ・青森少年サポートセンター

新町センター（警察本部内） ☎ 0120・58・7867

安方センター（青森警察署内） ☎ 017・776・7676

- ・八戸少年サポートセンター

（八戸警察署内） ☎ 0178・22・7676

- ・弘前少年サポートセンター

（弘前警察署内） ☎ 0172・35・7676

受付時間：月～金 8：30～17：15（祝日・年末年始を除く）

- ・少年サポートメール

youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

24時間受信、回答は2～3日後

（土・日・祝日・年末年始を除く）

運転免許試験の実施日等が変わります！ 令和7年4月1日から

運転免許の学科試験及び技能試験は、

月曜日・火曜日・水曜日・木曜日（祝日・年末年始を除く）に実施します。なお、技能試験については、これまでの免許の種類による曜日の指定がなくなります（事前予約制）。

※むつ試験場は、これまでどおり、火曜日に学科試験を実施します。また、学科試験及び技能試験の両方を受験する場合は、学科試験の予約が必要となります。

《各試験場における試験の実施案内》

| | 月～木 | 金 |
|----------|--|---------------------------------------|
| 運転免許センター | 学科試験 技能試験 免許の追加（併記） 失効受験（期限切れ） 外国免許からの切替 | 免許の追加（併記） 外国免許からの切替 （審査時間の拡大） |
| 弘前試験場 | 学科試験 免許の追加（併記） 失効受験（期限切れ） | 免許の追加（併記） 失効受験（期限切れ） ※第1・3金曜日除く |
| 八戸試験場 | 学科試験 免許の追加（併記） 失効受験（期限切れ） | 免許の追加（併記） 失効受験（期限切れ） ※第2・4金曜日除く |
| むつ試験場 | 【火曜日のみ】※これまでと変更なし 学科試験 免許の追加（併記） 失効受験（期限切れ） | |

■お問合せ 黒石警察署大鰐交番 ☎ 48・2241

ジョブカフェあおもりが就職活動をサポートします

- 対象：45歳未満の求職者
- ハローワークも併設されています（年齢制限なし）
- 《主なサービス》
- ※利用はすべて無料です。
- ※キャリアアカウンセラーによる相談
- ◆応募書類の添削・面接練習・就職に関する相談など
- ※Zoomでの相談も行っています。
- ◆パソコンでの応募書類の作成・印刷
- ◆職業適性診断
- ◆就職支援セミナー
- ◆インターネットや参考図書の見覧等による情報収集
- ※キャリアアカウンセリングやセミナーは雇用保険受給中の求職活動実績になります。
- 《一体的実施として併設ハローワークで利用できるサービス》
- ◆求人情報の検索
- ◆職業相談・職業紹介

〒980-0832 青森県青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1

〒980-0832 青森県青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1

HP: <https://www.jobcafe-aomori.jp/>

講師・スクールサポートスタッフ募集

公立小・中学校において、令和6・7年度に児童・生徒の指導に当たる「講師（臨時的任用職員）」と教員に代わって教材の準備等を行う「スクールサポートスタッフ」を募集しています。

▽応募資格

●講師 小・中学校の教員免許状を所有している人

※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。

●スクールサポートスタッフ 資格等は不要

▽応募方法

ホームページ（二次元コード）に掲載している「青森県公立学校臨時的任用職員申請書」を提出してください。



〒980-0832 青森県青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1

〒980-0832 青森県青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートして

ます。医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始いたしました。お気軽にお越しください。

開催日：令和7年 4/21（月）・5/19（月）・6/16（月）・7/14（月）・8/18（月）・9/8（月）

場 所：弘前市就労支援センター（ヒロロ）
 時 間：13時～16時まで受付

※青森県ナースセンター（青森市）では月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メール等で相談を受け付けています。どうぞご利用ください。



〒980-0832 青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1

〒980-0832 青森県青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1

個人住民税の特別徴収の推進について

所得税の源泉徴収義務のある事業主の方は、地方税法の規定により、給与支払いの際、「個人住民税の特別徴収」を行うことが義務付けられています。

このため、県と県内全市町村では、個人住民税の特別徴収の完全実施を進めており、原則として全ての事業主の方に特別徴収を行っていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

○個人住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同様に、事業主（給与支払者）が従業員（給与所得者）へ毎月支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、従業員に代わって納入していただく制度です。

なお、個人住民税の特別徴収は、市町村が従業員ごとの税額をお知らせしますので、所得税の源泉徴収のように、税額を計算したり年末調整をしたりする手間がかかりません。また、従業員が自分で納付する「普通徴収」に比べ納め忘れがなく、1回当たりの納付額の負担が少ない（原則年4回↓年12回）など、従業員にとって大変便利な制度となっております。

〒980-0832 青森県青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1

〒980-0832 青森県青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1
 青森市中央3-20-1



行事予報



3 月

| |
|----------------------|
| 2日(日) ○消防出初式 |
| 13日(木) ○大鰐中学校卒業証書授与式 |
| 19日(水) ○大鰐小学校卒業証書授与式 |

4 月

| |
|-------------------|
| 7日(月) ○大鰐小・中学校入学式 |
|-------------------|

■毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

■1月受付分

戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

大鰐町の人口と世帯数

令和7年1月末日現在

| | |
|------|---------|
| 人口 | 8,220人 |
| 前月比 | -11人 |
| 男 | 3,781人 |
| 女 | 4,439人 |
| 平均年齢 | 57.5歳 |
| 世帯数 | 4,038世帯 |
| 前月比 | +2世帯 |

お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

- ・小野寺 ^{みなと} 音 (大鰐1)
- ・鳴海 ^柚 望 (大鰐10)
- ・杉浦 ^{しお} 汐 (八幡館)



おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・菊池 光男 (81歳) 虹貝
- ・水木 忠 (86歳) 蔵館2
- ・山田 芳榮 (87歳) 大鰐7A
- ・吹田 としゑ (85歳) 駒木
- ・吹田 サダ (91歳) 長峰
- ・福士 テツ (90歳) 日の出
- ・畑中 敏子 (78歳) 虹貝新田
- ・伊藤 壽 (85歳) 大鰐7A
- ・吹田 テツヨ (84歳) 日の出
- ・北川 静夫 (73歳) 島田
- ・齋藤 明雄 (80歳) 八幡館

わが家のめごこを募集します

4月～6月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します。

次回は6月号への掲載となります。

★1歳の記念に写真を掲載してませんか？(6月号掲載)

●対象

令和7年4月から6月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん

●掲載内容

お子さんの写真・氏名(ふりがな)・生年月日・住所(町内名のみ)

●応募方法

- ①お子さんの写真データ1枚(5MB以内)
- ②お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別・住所(町内名のみ)、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント(お子さんに向けてのひと言など)を記入したもの

◎①、②を5月9日(金)【※必着】までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に『子どもの写真』と記入をお願いします。
※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。

■お問合せ・ご応募先 大鰐町総務課広報担当 ☎48・2111(代表)
Eメール koho@town.owani.lg.jp

自分で「楽しい遊び場」を作り出せ 大鰐未来づくりプロジェクト

2024年4月、大鰐町の未来を考え、そこに近づいていこうとするプロジェクトがスタートしました。メンバーは大鰐町役場の職員と弘前大学生。彼らは町の未来へと近づくための、小さな一歩を踏み出したのです。



2024年7月に開催したワークショップ。町職員と学生とで考えた大鰐の未来を町民に伝えました。



弘前大学祭で出店した大鰐町ブース。大鰐温泉もやし丼は即完売。大鰐温泉もやしバルーンが大学祭を彩りました。

大鰐に新しい風を！学生による企画

2025年1月25日・26日に「大鰐に新しい風を吹き込もう」というテーマのもと、学生が創り出し、企画観光課がサポートした3つのイベントが開催されました。その様子を学生に紹介してもらいます。



リンク+は「大鰐町に若者のネットワークを作る」ことを目的に始めました。大鰐町には、若者が気軽に交流できる場所が不足しています。そこで、教え合いを通じた交流の場を用意しました。毎回10人前後が集まり、教え合いに限らない、様々な交流をしました。勉強はもちろん、お絵描きやごっこ遊びも一緒にしました。新しい友達が出来た子や、仲良くなった大学生と一緒に遊ぶ子もいました。次は3/15の開催です。来年度も継続していきます。（樋田 涼佑）



1月26日にFrom Oでワニ肉の試食会を行いました。町の動物であるワニを味覚や嗅覚で感じることを目的としたイベントです。当日は、24人が参加し、初めて食すであろうワニ肉に好意的な意見を多く頂きました。また、驚くべきことに大鰐町の公式LINEの情報を見たという東京からの参加者も訪れました。ワニ肉を使ったイベントの注目度が高いことを確認できたと感じています。（飯田 壮）





「弘南鉄道“あの世行き”」は、たくさんの人に大鰐で楽しさを見つけ、自信を持って伝えられる思い出を作ってもらうことを目的に開催しました。新しいものを作るより、元々ある大鰐の良さを活かそう！と、レトロな弘南鉄道と古き良き街並みを利用した「街歩き+お化け屋敷」にたどり着きました。

大鰐町役場の方々や弘南鉄道のご協力の下、広報活動やストーリーの作成、当日の運営など全て学生が行い、目標を上回る256名の方にご参加いただきました。「怖かったけどとても楽しかった」「またやってほしい」という声もいただき、目的を達成できました。今後も機会があればこのような企画を考え、「多くの人を惹きつける大鰐町」にしていきたいと思えます！

(工藤 結香)

お化け屋敷のかたわら、駄菓子屋を開店しました。駄菓子を買ってもらうだけでなく、大鰐を懐かしみ、少しでも記憶に残ってもらえるようなイベントにしたいと全員で考えました。そのためには大鰐町住民あるいは町外から来た人に対して大鰐を振り返ってもらおうということで今と昔の写真を見比べられるポスターを作りました。町職員の方々の協力のおかげで想定以上の来客が来てくださり、私たちの目標は達成できました。場所は未定ですがポスターは3月頃まで掲示してくださるので、ぜひご覧ください。変わりゆく大鰐を私も懐かしみ、楽しみにしています。

(野口 律樹)



プロジェクトはまだ続く...

大鰐未来づくりプロジェクトは2025年度も継続されます。ちょっとずつ、それぞれが描く大鰐町の未来に向けた小さな一歩を踏み出していきます。みなさんも一緒に、未来づくりを楽しんでみませんか？



第6次大鰐町振興計画に掲げる地域と行政との「協働によるまちづくり」を目指し、実施する「大鰐未来づくりプロジェクト」は、弘大生の“思い”と“行動”により町に大きな「わ」を作り上げました。来年度も弘大生と協働し、町の未来のため活動して参ります！みなさま、私たちの仕掛ける「まちづくり」をぜひお楽しみに！！

(企画観光課 工藤)



わが家のめぐこ

1歳の誕生日おめでとう

HAPPY
BIRTHDAY



令和7年1月から3月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを紹介します！

※令和7年4月から6月に1歳の誕生日を迎えるお子さんの募集については、17ページに記載しています。



いちのへ はるま
一戸 大真 くん

R 6. 2. 16. 生 (蔵館)

いつもニコニコ笑顔が最高な
はるちゃん！これから元気に
育ってね！大好きだよ♡



しもやま かいと
下山 喜翔 くん

R 6. 3. 27. 生 (蔵館)

1歳のお誕生日おめでとう♡
お兄ちゃんと仲良しでいてね♡
ダイスキだよー♡



じん けい
神 京 くん

R 6. 2. 23. 生 (三ツ目内)

京くんだーいちゆき♡♡

弘前大学生コラムコーナー

第9回目テーマ 今年度を終えて

4月から実施している、弘前大学協働事業「町職員×弘前大学生 大鰐未来づくりプロジェクト」より、7月号から月1回、弘前大学生が大鰐町を見て、触れて、感じたことについてのコラムコーナーがスタートしました！

今年度最後のコラムは、本プロジェクトを共に創っていただいた弘前大学人文社会科学部の古村健太郎准教授が担当です！

今年度1年間、学生たちに学習の機会とチャレンジする機会をくださったことに感謝申し上げます。大鰐未来づくりプロジェクトと銘打って、いろいろなプロジェクトを走らせました。大鰐町の人々に「楽しかった」と思ってもらえたらならば、嬉しい限りです。

今回の私たちのプロジェクトは、あくまでサポートです。学生が主役ではありません。大鰐町の人々が主役です。学生たちは、大鰐町の人々が「大鰐町には遊び場がたくさんある」と再認識したり、「繋がっていなかった人と人とをちょっとだけ結びつける」ためのきっかけを作ったにすぎません。もしも今回のプロジェクトが「自分たちも自分たちの遊び場を作ろう」「自分たちで人とのつながりを作ろう」と考える機会になれば、そして実際に行動する人が出てきたら、それこそが本当の成果なのかなと考えています。

・・・と偉そうなことを言ってしまいましたが、とにもかくにも、今年度は学生と一緒に大鰐を楽しむことができました。来年度も楽しくせつせと活動していこうと思います。何かあれば、声をかけてください。



●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙

1月25日に大円寺で行われた重要文化財火災防ぎょ訓練の様子です。今年に入ってから雪の降る日が続いていましたが、訓練当日は天候に恵まれ、晴天での実施となりました。朱色の大円寺と青空、そして小さな虹も架かる中で行われた消防団員による訓練とのコントラストが印象的でした。

広報おおわに No.758
令和7年3月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3
TEL 48・2111
FAX 47・6742
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>
発行部数 3,900部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町HP



大鰐町LINE